

令和4年度 新型コロナウイルス感染症に関する第3次追加対策（その2）

北海道 5/27～ 「感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い」を実施，道民と事業者に感染防止対策の協力を依頼

- 旭川市の現状**
- 新規感染者数が減少傾向
 - ワクチンの3回目接種の推進，4回目接種の開始
 - 原油価格等の高騰
 - コロナ禍の長期化による市民生活や経済への影響

ワクチン接種の推進と子育て世帯への臨時特別給付金の支給を追加

令和4年2定追加・補正予算規模 1.2億円（一般財源 0.0億円）〔地方創生臨時交付金対象なし〕

	＜追加前＞	＜追加分（2定追加）＞	＜追加後＞
補正予算規模	45.9億円（一般 3.3億円）+	1.2億円（一般 0.0億円）	47.1億円（一般 3.3億円）
うち地方創生臨時交付金対象	22.9億円（一般 1.6億円）+	（対象なし）	22.9億円（一般 1.6億円）

＜医療・保健対策＞

1千万円（一般 0千万円）

(1) ① ワクチン接種の推進

【補正額】 1千万円（一般 0千万円）

- * ワクチン集団接種会場に医師や看護師等の医療従事者を派遣した医療機関に対し，時間外や休日対応分の補助金を交付
- * 対象期間
令和4年4月1日から8月6日までの派遣分

＜経済対策（生活者）＞

1億円（一般 0千万円）

(1) ① 子育て世帯への臨時特別給付金の支給 **拡充**

【補正額】 1億円（一般 0千万円）

- * 国の子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象世帯に対し，北海道独自の臨時特別給付金を支給
- * 支給対象世帯
①低所得のひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯等）
②その他低所得の子育て世帯（令和4年度住民税均等割が非課税の子育て世帯）
- * 支給額
児童一人当たり1万円
※国の給付金：児童一人当たり5万円
- * 支給開始
7月下旬を予定 ※国の給付金とは別に要申請